

## 意見第4号

### 教職員の長時間過密労働の解消を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2023年6月26日

提出者 久喜市議会議員  
渡辺昌代  
杉野修  
賛成者 久喜市議会議員  
猪股和雄

久喜市議会議長 上條哲弘 様

### 教職員の長時間過密労働の解消を求める意見書

文部科学省は令和5年4月28日、2022年度の教員勤務実態調査の結果（速報値）を公表しました。それによると、1週間の勤務時間が過労死認定ラインの60時間を超える教員は中学校で37%、小学校で14%にのぼり、同省が2019年の指針で残業時間の「上限」とした「月45時間」に達していた教員は中学校で77%、小学校で64%という結果でした。

経済協力開発機構（OECD）の2018年調査では、日本の小・中学校教員の勤務時間は参加国中最長で、なかでも事務業務や課外活動の長さが際立っています。

いま教育現場では教員不足が深刻化し、教員からは、「今、手を打たなければ学校が崩壊する」という強い危機感が表明されています。名古屋大学の内田良教授らのグループが行った教員の働き方に関する調査でも、教員の8割以上が教職を魅力ある仕事と感じている教員でも、半数がこの2年ほどの間に「教員を辞めたいと思ったことがある」と回答しています。また、過酷な労働環境で精神疾患を発症する教員も多く、いま必要な予算をつけ、教員の働き方の改善に乗り出さなければなりません。

教員の残業が常態化する大きな要因の一つは、残業代の代わりに、給与月額額の4%相当の「教職調整額」を支払うことを定めた公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の存在があげられます。教員がいくら長時間働いても残業代が支払われず、本来教員にも適用される「1日8時間労働」の原則がないがしろにされ、教員の長時間労働の温床となってきました。

いま教育現場では過酷な働き方が原因で、学級担任も見つからないなどの教員不足が広がっており、教員の長時間労働の解決は待ったなしの課題となっています。

よって国においては、教職員の抜本的な定数改善と併せ、長時間労働の温床になってきた残業代不支給制度を廃止し、教育労働の特性に考慮した残業代支給の法制度を創設するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣     あて  
財務大臣  
文部科学大臣